

平成29年6月

お客さま各位

中南信用金庫

キャッシュカード振込機能の一部ご利用制限について
(振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご存じのとおり、昨今、「振り込め詐欺」の被害が多発しています。

特に「キャッシュカード」によるお振込みに不慣れなご年配のお客さまをATMコーナーへ誘導して、ご預金を振り込ませる「還付金詐欺」が急増しております。

当金庫では、このような被害を未然に防止するための緊急対応として、下記のとおり、「キャッシュカード」による振込を一部利用制限いたします。

お客さまには、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 制限の対象となるお客さま

70歳以上のお客さまのうち、当金庫のATMで3年以上キャッシュカードによるお振込みをされていない口座のお客さまについて振込限度額を「0円」とします。

2. 制限開始時期

平成29年6月26日（月）より

※以降、毎月末時点で上記1に該当する場合、翌月の中旬以降に制限します。

3. 上記のお客さまがキャッシュカードによるお振込みを希望される場合

平日の営業時間内（午前9時から午後4時）に当金庫の窓口へキャッシュカード、お届け印、本人確認書類をご持参のうえお申し出ください。本人確認のうえ、お振込みを可能とする手続きを行います。なお、キャッシュカードによる預け入れや引き出しは従来どおり可能です。

本件について、ご不明なことは窓口までお問い合わせください。

以上